

消費税インボイスは中止を！

1989年、日本に消費税制度が導入。消費税3%でスタート。国は、2023年10月からインボイス(適格請求書)制度実施を狙っています。現在の消費税制度は、年間売上高1000万円以下の事業者は消費税免税事業者となっています。これらの免税事業者(およそ1000万人といわれる)が、インボイス制度実施になれば、消費税を納付しなければなりません。これらの免除事業者は、フリーランスのアニメーター、声優、フリーの役者・舞台関係者、小さな個人飲食店業、宅配ドライバー等、厳しい状況にいる沢山の個人事業主です。この制度の実施により、廃業に至る多くの事業者がでることが危惧されます。インボイス制度とは2023年10月1日以降に「消費税額」を取引先に請求するためには適格請求書(インボイスと呼ばれる)の交付が必要になります。このためには、原則2023年3月末までに、「適格請求書発行事業者登録申請書」を所轄の税務署に提出し、登録番号の通知を受ける必要があります。この制度は、実質の消費税増額!、小規模事業所つぶし!、多くの各団体から「インボイス中止!」の声が湧き上がっています。

郡山市革新懇 事務室長 国分重信

日本民主主義文学会中通り支部結成

十二月十日に緑ヶ丘ふれあいセンターにて開催された日本民主主義文学会「中通り支部」結成準備会には、東京から乙部事務局長と、会津支部からも渡部さんと、和合さんにお越し頂き、当日参加した4名の準会員で、中通り支部の結成と今後の運営方針等についての合意がされました。来年一月に交流会の開催、支部誌発行、講演会開催等の活動を開始する予定です。

(お問い合わせ先 事務室 遠藤)

地域・職場・青年革新懇全国交流会

東京で3年ぶりに開催

市民の運動で「共闘」の再構築をめざそう!



田村日本共産党副委員長は各分野で運動を広げ、国民的な運動に繋ぐ革新懇の役割が問われている、政治を変えたいという要求は、一致する力であり、『市民と野党の共闘』だと訴えました。

十一月十九日・二十日に東京砂防会館他で3年ぶりに開催されました。一日目の全体会では、来賓の大江京子市民アクション運営委員、広渡清吾市民連合運営委員のご挨拶の後、「軍事で国は守れない」(ジャーナリスト伊藤千尋さん)「女性たちが力を発揮」(内田聖子元岸本選对本部長)「革新懇の役割発揮を」(田村智子日本共産党副委員長・参議院議員)の三つのミニ講演がありました。また、全国の革新懇等から十二名の発言があり、福島県革新懇の藤倉事務局長が「だて革新懇の結成の背景に立憲と共産の議員による共同の国会報告会で、革新懇の役割を可視化できた事が大きかった」と語りました。二日目は「地方政治を共闘で変えるシンポジウム」と職場・青年の二つの分科会、八つの分散会に別れて、活動交流が行われました。

今回の全国交流会の記録集(五百円+送料)は、一月下旬に発行予定です。購入を希望される方は郡山市革新懇事務局の遠藤までお申し込みください。

清風

郡山市革新懇は郡山市議会の十二月定例会に「敵基地攻撃能力を有する軍備増強を行わず、外交による平和の実現を求める意見書提出」を請願致しました。

13日の総務財政委員会で審議されましたが、不採択になりました。反対の委員は「中国や北朝鮮が今にも攻めてくる」、「専守防衛は政策にすぎない」と発言、また、同日の同委員会でも不採択となった請願「非核三原則堅持」の審議では、「核に対する考えを改めるべきだ」と等と国是を蔑ろにする発言もありました。

同趣旨の請願不採択は6月定例会に続いて2回目です。15日の本会議で反対した自民党と国民民主党、自民党系三党派は核兵器廃絶都市宣言の郡山市の市議員でいることを許されるのでしょうか。請願人の一人は「きちんと言い続けていくことが大切」とSNSで発信しています。

宮本百合子は著書「歌声よ、おこれー新日本文学会の由来」で「初めはなんとなく弱く、あるいは数も少いその歌声が、やがてもつと多くの、まったく新しい社会各面の人々の声々を誘いだし、その各様の発声を錬磨し、諸音正しく思いを披瀝し、新しい日本の豊富にして雄大な人民の合唱としてゆかなければならない」と述べています。

私達も続きましょう! (E)